

事務連絡  
平成 21 年 12 月 22 日

各介護サービス事業所管理者 様

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会  
事務局 長 對馬 清典  
(公 印 省 略)

介護サービス情報の公表に係る調査票の読替え項目について

日頃から、本会の事業推進につきまして格別のご協力をいただき感謝申し上げます。  
さて、標記について下記の通りご連絡いたします。

記

1. 調査票の読替え項目について

認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護の、基本情報「3. 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項」において、記載要領の一部が下記のとおり変更になり、読替えが可能となりましたので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、該当項目の変更を希望される方は情報公表後に変更をお受けいたします。報告システムで情報を修正後、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

項目 3. 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項

職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者 1 人当たりの利用者数等

訂正前	訂正後
●「実人数」 以下の者について～ ①管理者 ②介護支援専門員 ③介護福祉士 ④看護職員	●「実人数」 以下の者について～ ①管理者 ②介護支援専門員 ③介護福祉士（「介護福祉士」とあるが、介護職員の実人数を記載すること） ④看護職員 ⑤その他従業者

社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 経営部 経営支援担当  
担当： 西塚 / 須藤  
〒030-0822 青森市中央三丁目 20 番 30 号 県民福祉プラザ 2 階  
TEL 017-723-1391 / fax 017-732-1571  
ホームページ <http://www.aohyouka.jp/> (福祉サービス情報ネット)